



市川陽子 議員
公明党

福祉施策について

問 初め、市の公共施設で行う個別健診を完全予約制としましたが、進捗状況について伺います。

答 市民部長 新型コロナウイルス感染症対策として3密を避けるため、30分ごとの定員制で、1日120人を上限とし、令和3年1月6日から30日まで、全20日間の日程で実施予定です。

問 来年度の各健診の対応について伺います。

答 市民部長 各医療機関で行う個別健診は今年度と同様に実施し、施設で行う個別健診は内容を変更して、従来の肺がん・結核検診、肝炎ウイルス検診と合わせ、集団方式による、完全予約制として実施する計画です。

答 保健福祉部長 集団がん検診は、6月に胃がん、大腸がん検診。7月、8月に特定健診と同時実施で、肺

がん、肝炎ウイルス検診。8月、9月に乳がん、子宮がん検診。新たに10月に肺がん検診を実施する予定です。



問 健康づくりポイント事業のスケジュールについて伺います。

答 保健福祉部長 今年度中に関係各課や関係団体等との協議を開始し、令和3年度中にポイントの収集方法、付与方法、ポイント交換の景品、事業の周知方法を決定し、予算化した上で、令和4年度から事業を開始します。

答 市長 健康ウォーキングのまちさんむを提唱し、多くの市民に無理なく健康づくりに取り組んでいただければ、推進していきます。

問 緊急通報ネットワークにおける、駆けつけサービスの導入状況について伺います。

答 保健福祉部長 民生委員の負担軽減と高齢者の見守りの強化を図るため、警備員の駆けつけサービスを令和3年1月1日より開始します。

行政施策について

問 家族が亡くなられた後、遺族が必要な手続を行う際の対応について伺います。

答 市民部長 死亡届の提出は、葬儀業者が行うことがほとんどであり、国民健康保険や国民年金など、必要な手続などの案内チラシも、遺族にお渡ししたいと考えています。

問 先進地では、番号が振られた担当課の一覧と案内図が記載されており、どの手続がどこで行えるのか一目瞭然です。また、市役所以外で行う手続に、QRコードが付されています。このような『おくやみハンドブック』の導入について伺います。

答 市民部長 ご提案いただいた内容や記載情報、また、経費を含め、研究し、導入を進めます。

問 住宅確保給付金は最大9か月まで支給されますが、4月以降に支給を開始した方は年末年始に支給期限が切れ、路頭に迷うのではないかと懸念されています。きめ細やかな支援について伺います。

答 保健福祉部長 生活が成り立たなくなることがないように、支給期間中の収入回復を基本に、個々の状況を相談により確認して、支援を行っていきたく考えています。

問 令和3年4月から改正社会福祉法が施行となり、「断らない相談支援」を具体化するための、重層的な支援体制整備事業が始まりますが、市長の見解を伺います。

答 市長 今後も国の政策を視野に入れながら、できる限りの有効な手法を提供し、生活困窮から脱却する支援をしていきたいと考えています。

公共交通について

問 基幹バスの利便性について伺います。

答 副市長 令和3年10月以降に、(仮称)蓮沼松尾循環線の実証実験運行を予定しています。また、交通系ICカードの読取装置を4月から運用予定です。乗合タクシーは、地域外運行の実証実験を計画しています。

問 成東総合運動公園は、陸上競技場やウォーキングコースが新たに整備され、野球場、テニスコート等、市内外の方が活用されていますが、基幹バス停留所設置の方向性を伺います。

答 市長 高齢者の移動手段の確保はこれまで以上に大きな課題ですが、基幹バスの現在の運行ルートには一定の利用者がおり、大幅な変更は難しいと考えています。南郷地域、成東総合運動公園ほか、市民の要望を取り入れて、検証してまいります。



基幹バス(さんバス)